

ふるさと応援寄附金制度のご案内

1万円以上のご寄付をいただいた皆様に安芸高田の特産品をお送りします。

- 年何度でも、何回でもご利用いただけます。
- 寄附金額の範囲に応じて、お選びいただけます。（下の例をご参照ください。）

寄附金額1万円～2万円未満の例※1

・1万円からお選びいただける品
×1商品

※1 これらのパターン以外でも寄附金額の範囲に応じてお選びいただけます。

寄附金額2万円～3万円未満の例※1

・1万円からお選びいただける品 ×2商品
・2万円からお選びいただける品 ×1商品

寄附金額10万円以上の例※1

・1万円からお選びいただける品 ×10商品
・2万円からお選びいただける品 ×2商品 + 3万円からお選びいただける品 ×2商品
・1万円からお選びいただける品 ×1商品 + 2万円からお選びいただける品 ×1商品 + 3万円からお選びいただける品 ×1商品 + 5万円からお選びいただける品 ×1商品

寄附金の振込方法 ●クレジットカード以外でのお支払いの場合申出書が必要になります。（申出書は裏面）

クレジットカード (インターネット決済)

●ホームページ「ふるさとチョイス」からお申し込み後、Yahoo! 公金支払いの決済画面からご決済をお願いします。**手数料無料。申出書不要。**

納付書

●専用の納付書を送付いたします。納付書に記載された金融機関窓口でお振込ください。中国5県以外では、振込みができる金融機関が限られています。**手数料はご負担ください。**

口座振込

●振込専用の口座番号をお知らせします。**手数料はご負担ください。**

公金振込

●ゆうちょ銀行専用の払込取扱票を送付いたします。中国5県以外でも振込みできます。**手数料無料。**

- 寄附の受付は安芸高田市役所窓口でも行っています。安芸高田市役所 財政課（第2庁舎2階）の窓口までお越しください。（各支所でも寄附が可能です。）

手続きの流れ

ふるさと納税サイトからお申し込み、または申出書を安芸高田市までFAXまたは送付

指定いただいた入金方法で入金

寄附金受領証明書を受け取る※1

お礼の品が届く

① 確定申告
② ワンストップ特例を利用※2

① 所得税・住民税で控除
② 住民税で控除

※1: 確定申告には寄附金受領証明書が必要です。紛失しないようご注意ください。寄附金受領証明書は寄附申込者の氏名で発行します。寄附申込後の氏名変更はできませんのでご注意ください。

※2: 確定申告をする必要のない方が、ふるさと納税先団体に申告特例申請書を提出いただくことで確定申告をしなくても寄付金控除が受けられます。

（自治体5団体以内）